

貸会議室ご利用の皆様へ

フジコミュニティセンター

新型コロナウイルス対策のご協力について

平素は、当施設をご愛顧くださり誠にありがとうございます。

ご存じのとおり、4月10日政府は7都府県に対して、また愛知県におきましても独自に新型コロナウイルスの影響により特別措置法による『緊急事態宣言』を発出したところです。これをうけて当社にて貸会議室の運営をどうすべきか慎重に議論しましたところ、次のような見解に至りましたのでお知らせします。

1. 【当面の運営】

- ・現段階では、政府が愛知県に対して『緊急事態宣言』を発出し承認するまで通常運営します。
- ・施設にて新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者の利用が確認された場合、安全確認できるまでの期間を臨時休業とします。

今後の運営につきましては、進捗状況を踏まえて変更する場合がありますので予めご了承ください。

2. 【健康チェックのお願い】

主催者様は、催し物を開催する前に参加者の健康状態を必ず確認し、次の項目に該当する方には利用を遠慮して頂くよう対処ください。

- ① 「におい」や「あじ」の異常を感じてから2週間経過していない方
- ② 37.5度以上の発熱が4日以上続く方
※ 咳、息苦しさ、だるさがあれば、お住いの区市町村の帰国者・接触者相談センターにご相談ください
- ③ 家族等に感染者・濃厚接触者の疑いのある方

3. 【感染予防の注意喚起】

- ① 外出時にはマスクを着用し、帰宅時などこまめに手洗いとうがいをしましょう。
※ 施設内にアルコール消毒液を用意しています
- ② 3つの密（密閉、密集、密接）を避けましょう。
※ 席間隔目安2m、1時間1度の喚起

何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上